

定員管理適正化支援調査業務

背景

市町村の定員管理においては、主に各担当部門の職員数の積み上げや定数条例などで定められており、これまで「類似団体別職員数の状況」、「定員モデル」などによるマクロ的な比較や事務量からの積み上げによるミクロ的な算定が行われてきました。しかし、市町村合併をはじめ、「新しい公共空間」の形成など“新しい定員管理のあり方”が問われるところとなっています。

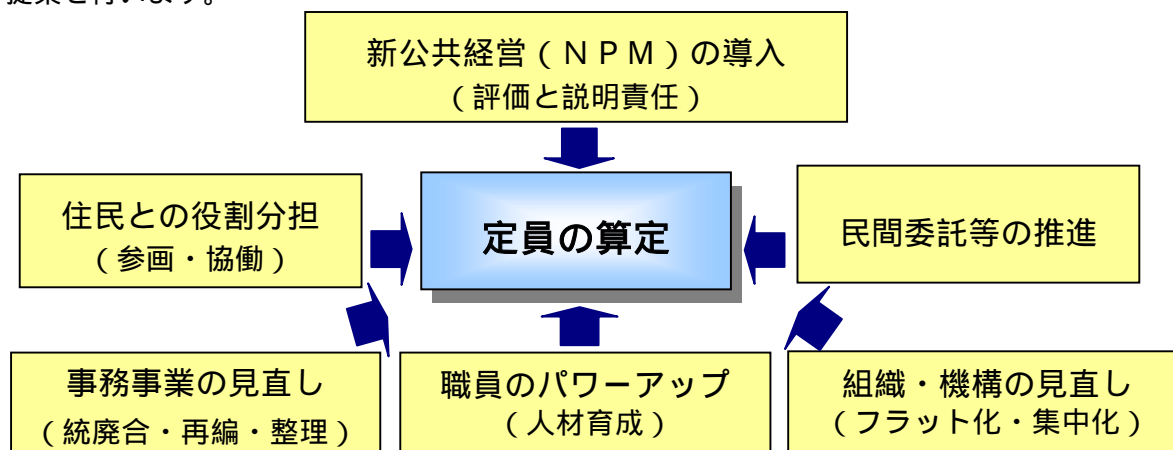
国においては、平成12年12月に行政改革大綱を定めて、集中的・計画的に行政改革を進めているところですが、“行政改革大綱の見直しに基づく具体的な取組を集中的に実施するため、平成17年度を起点とし、おおむね平成21年度までの具体的な取組を住民にわかりやすく明示した計画（以下「集中改革プラン」という。）を平成17年度中に公表すること。その際、可能な限り目標の数値化や具体的かつ住民にわかりやすい指標を用いることとし、特に定員管理の適正化計画については、退職者数及び採用者数の見込みを明示し、平成22年4月1日における明確な数値目標を掲げること。”としています。

そこで、本業務により、現代的・総合的視点を導入して、定員を診断・見直しの上、「集中改革」プランで公表できる数値目標を検討することをご提案します。

視点

新しい定員管理の基本視点

長引くデフレ不況、少子・高齢化、「三位一体改革」の推進、地方分権の進展などに対応し、活力に満ちた自治体の確立に向けて、次の視点により、定員についての調査と診断、集中改革の提案を行います。



ステップ

本計画は、次のステップに沿って策定します。

